

平成21年12月25日

日本民営鉄道協会

「地球温暖化対策の基本法の制定に向けたメッセージ」に対する意見について

ご高承のとおり民営鉄道は、日々、通勤・通学を始めとする3千万人に近い利用者の足として、国民生活に不可欠な基幹的公共交通機関たる役割を果たすとともに、地域の社会経済を支える基礎的な公共インフラとなっております。また、鉄道は人キロ当たりのCO₂排出量が自家用自動車の9分の1であることから、民営鉄道の利用促進は今後の地球温暖化対策において極めて有効な方策であると考えます。世界的にも、鉄道の環境対策上の重要性に対する認識が大いに高まりを見せているところです。

このような状況の中、私ども民営鉄道事業者は省エネ車両の導入など、かねてより環境に配慮したさまざまな取り組みを行ってまいりました。そして、このような取り組みを通じて、私どもの環境自主行動計画において京都議定書の第一約束期間である2008～2012年度におけるエネルギー使用原単位（平均値）を1990年度比17%改善することを目標として努力を続けているところです。

こうした事情を踏まえ、「地球温暖化対策の基本法の制定に向けたメッセージ」に対する当協会の意見は以下の通りです。

1. 鉄道の利用促進に資する実効ある施策の実施について

鉄道はCO₂排出の少ない環境にやさしい輸送手段であり、鉄道の利用促進は今後の地球温暖化対策において極めて有効な方策であります。このため、鉄道等公共交通機関の利用を中心とするまちづくりの推進を図るとともに、さらには既存の鉄道についても自家用自動車からの旅客の転移を推進等利用促進のため実効ある施策を推進すべきと考えます。

例えば、高速道路の無料化等は鉄道等の公共交通機関から自家用自動車への旅客の転移を促進するものであり、こういった点も含めて地球温暖化対策へ逆行することがないようお願いいたします。

2. 国内排出量取引制度や地球温暖化対策税の導入について

今後の地球温暖化対策を進める中で鉄道の利用促進を図ることは極めて重要な方策であることから、「キャップ&トレード方式による国内排出量取引制度」や「地球温暖化対策税」については、これらの制度導入によって鉄道の利用促進が妨げられることにもなります。したがって、鉄道はこれらの制度の対象外としていただくようお願いいたします。

以 上